



政府統計

報道関係者 各位

平成 26 年 11 月 13 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室 長 野地 祐二

統計専門官 小平 薫

就労条件係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7639・7638)

(直通電話)03-3595-3147

## 平成 26 年「就労条件総合調査」の結果

～ 年次有給休暇の取得日数 9.0 日、取得率 48.8%とともに前年より上昇 ～

厚生労働省では、このほど平成 26 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者 30 人以上の民営企業で、このうち 6,140 企業を抽出して平成 26 年 1 月 1 日現在の状況について 1 月に調査を行い、4,271 企業から有効回答を得ました。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の付与日数は 18.5 日（前年 18.3 日）、そのうち労働者が取得した日数は 9.0 日（同 8.6 日）で、取得率は 48.8%（同 47.1%）となっています。

【P 6・第 5 表】

#### 2 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は 11.8%（同 11.2%）となっています。

【P 6・第 6 表】

詳細は別添概況をご参照ください。

## (4) 年次有給休暇

## ア 年次有給休暇の取得状況

平成 25 年（又は平成 24 会計年度）1 年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除く。）は、労働者 1 人平均 18.5 日（前年 18.3 日）、そのうち労働者が取得した日数は 9.0 日（同 8.6 日）で、取得率は 48.8%（同 47.1%）となっている。

取得率を企業規模別にみると、1,000 人以上が 55.6%（同 54.6%）、300～999 人が 47.0%（同 44.6%）、100～299 人が 44.9%（同 42.3%）、30～99 人が 42.2%（同 40.1%）となっている。（第 5 表）

第 5 表 労働者 1 人平均年次有給休暇の取得状況

年・性・企業規模・産業	労働者 1 人平均 付与日数 <sup>1)</sup> (日)	労働者 1 人平均 取得日数 <sup>2)</sup> (日)	取得率 <sup>3)</sup> (%)
平成26年	18.5	9.0	48.8
25	18.3	8.6	47.1
24	18.3	9.0	49.3
23	17.9	8.6	48.1
22	17.9	8.5	47.1
男	18.8	8.6	45.6
女	17.4	9.8	56.0
1,000人以上	19.4	10.8	55.6
300～999人	18.5	8.7	47.0
100～299人	18.1	8.1	44.9
30～99人	17.4	7.4	42.2
鉱業,採石業,砂利採取業	18.6	11.2	60.1
建設業	18.3	7.4	40.3
製造業	19.1	10.3	54.0
電気・ガス・熱供給・水道業	19.8	14.0	70.6
情報通信業	19.0	11.0	57.7
運輸業,郵便業	18.1	9.2	50.5
卸売業,小売業	18.0	6.5	36.4
金融業,保険業	19.9	10.5	52.8
不動産業,物品賃貸業	18.2	7.6	41.6
学術研究,専門・技術サービス業	18.5	9.4	50.9
宿泊業,飲食サービス業	16.7	6.7	40.1
生活関連サービス業,娯楽業	16.9	6.3	37.1
教育,学習支援業	18.0	6.9	38.2
医療,福祉	14.5	6.6	45.4
サービス業(他に分類されないもの)	17.8	8.2	46.5

注:1) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。

2) 「取得日数」は、前年（又は前々会計年度）1年間に実際に取得した日数である。

3) 「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

この表に表章している労働者 1 人平均の付与日数及び取得日数により計算した値とは四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

## イ 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は 11.8%（前年 11.2%）となっている（第 6 表）。

第 6 表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無、取得日数階級別企業割合

年・企業規模	全企業	年次有給休暇 の時間単位取得 制度がある 企業 <sup>1)2)</sup>	年次有給休暇の時間単位取得日数							年次有給休暇 の時間単位取得 制度がない 企業	
			1日	2日	3日	4日	5日	6～9日	10日以上		
			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
平成26年	100.0	11.8	(100.0)	(0.6)	(6.3)	(1.6)	(2.1)	(86.9)	(0.7)	(0.0)	88.2
25	100.0	11.2	(100.0)	(5.2)	(3.6)	(1.8)	(4.7)	(62.6)	(1.2)	(0.3)	88.8
1,000人以上	100.0	10.6	(100.0)	(4.4)	(6.8)	(1.0)	(6.3)	(80.2)	(-)	(-)	89.4
300～999人	100.0	11.9	(100.0)	(5.0)	(4.1)	(3.5)	(5.5)	(79.6)	(0.5)	(0.6)	88.1
100～299人	100.0	9.7	(100.0)	(1.2)	(8.8)	(4.3)	(0.0)	(85.5)	(-)	(-)	90.3
30～99人	100.0	12.5	(100.0)	(-)	(5.9)	(1.0)	(2.2)	(88.0)	(0.9)	(-)	87.5

注:1) ( )内の数値は、年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業を100とした割合である。

2) 年次有給休暇の時間単位取得制度「あり」には、取得日数が未定の企業を含む。

## (5) 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している企業割合は55.6%（前年51.1%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が70.9%（同72.6%）、300～999人が66.0%（同64.0%）、100～299人が59.7%（同54.0%）、30～99人が53.2%（同48.6%）となっている。産業別にみると、鉱業、採石業、砂利採取業が69.8%（同73.1%）で最も高く、金融業、保険業が20.1%（同17.6%）で最も低くなっている。

種類別（複数回答）にみると、「1年単位の変形労働時間制」が35.4%（同32.3%）、「1か月単位の変形労働時間制」が17.9%（同16.6%）、「フレックスタイム制」が5.3%（同5.0%）となっている。（第7表）

第7表 変形労働時間制の有無、種類別採用企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	全企業	変形労働時間制を採用している企業 注)	変形労働時間制の種類（複数回答）			変形労働時間制を採用していない企業
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
			平成26年	100.0	55.6	
25	100.0	51.1	32.3	16.6	5.0	48.9
24	100.0	51.3	33.3	15.8	5.2	48.7
23	100.0	53.9	36.9	14.1	5.9	46.1
22	100.0	55.5	37.0	15.3	5.9	44.5
1,000人以上	100.0	70.9	21.0	40.6	27.7	29.1
300～999人	100.0	66.0	31.6	29.3	16.0	34.0
100～299人	100.0	59.7	37.5	18.4	7.3	40.3
30～99人	100.0	53.2	35.5	16.1	3.2	46.8
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	69.8	58.4	13.7	4.1	30.2
建設業	100.0	54.5	47.3	9.8	1.5	45.5
製造業	100.0	63.3	51.6	8.0	7.3	36.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	65.4	24.9	46.1	12.1	34.6
情報通信業	100.0	38.9	8.6	7.7	23.8	61.1
運輸業、郵便業	100.0	64.5	40.8	27.3	2.5	35.5
卸売業、小売業	100.0	54.5	32.4	20.0	4.0	45.5
金融業、保険業	100.0	20.1	2.9	9.7	9.8	79.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	41.4	21.1	18.9	2.5	58.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	32.9	16.8	6.2	10.4	67.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	57.1	20.9	32.8	1.2	42.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.9	24.0	29.8	2.1	49.1
教育、学習支援業	100.0	50.2	43.1	6.2	2.8	49.8
医療、福祉	100.0	58.1	14.3	43.2	1.7	41.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.0	25.6	22.5	4.9	51.0

注： 「変形労働時間制を採用している企業」には、「1週間単位の変形労働時間制」を採用している企業を含む。

変形労働時間制の適用労働者割合は48.6%（前年46.7%）で、種類別にみると、「1年単位の変形労働時間制」は23.3%（同21.3%）、「1か月単位の変形労働時間制」は16.9%（同17.4%）、「フレックスタイム制」は8.3%（同7.9%）となっている（第8表）。

**第8表 変形労働時間制の有無、種類別適用労働者割合**

（単位：％）

年・企業規模・産業	労働者計	変形労働時間制の適用を受ける労働者 <sup>注)</sup>	変形労働時間制の種類別			変形労働時間制の適用を受けない労働者
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
平成26年	100.0	48.6	23.3	16.9	8.3	51.4
25	100.0	46.7	21.3	17.4	7.9	53.3
24	100.0	48.4	22.8	17.8	7.8	51.6
23	100.0	48.9	24.6	15.9	8.4	51.1
22	100.0	49.8	24.6	17.0	8.1	50.2
1,000人以上	100.0	45.7	9.3	21.6	14.8	54.3
300～999人	100.0	50.7	23.1	19.2	8.5	49.3
100～299人	100.0	51.1	33.7	13.1	4.3	48.9
30～99人	100.0	48.8	34.3	11.8	2.4	51.2
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	51.7	36.8	12.2	2.7	48.3
建設業	100.0	38.6	29.0	8.3	1.3	61.4
製造業	100.0	51.8	28.8	9.5	13.6	48.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.7	2.8	32.8	28.1	36.3
情報通信業	100.0	28.6	3.1	4.3	21.2	71.4
運輸業,郵便業	100.0	64.6	32.3	30.4	1.8	35.4
卸売業,小売業	100.0	55.3	26.4	23.9	4.6	44.7
金融業,保険業	100.0	7.8	0.3	4.2	3.3	92.2
不動産業,物品賃貸業	100.0	38.7	21.4	13.0	3.9	61.3
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	31.3	10.1	6.2	15.0	68.7
宿泊業,飲食サービス業	100.0	62.7	17.8	42.9	1.4	37.3
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	49.3	16.0	32.7	0.6	50.7
教育,学習支援業	100.0	49.7	36.2	9.0	4.5	50.3
医療,福祉	100.0	61.7	12.0	45.9	3.8	38.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	43.0	18.3	22.5	2.2	57.0

注：「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「1週間単位の非定期的変形労働時間制」の適用を受ける労働者を含む。

## (6) みなし労働時間制

みなし労働時間制を採用している企業割合は13.3%（前年10.8%）となっており、これを種類別（複数回答）にみると、「事業場外労働のみなし労働時間制」が11.3%（同9.2%）、「専門業務型裁量労働制」が3.1%（同2.2%）、「企画業務型裁量労働制」が0.8%（同0.8%）となっている（第9表）。

第9表 みなし労働時間制の有無、種類別採用企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	全企業	みなし労働時間制を採用している企業	みなし労働時間制の種類（複数回答）			みなし労働時間制を採用していない企業
			事業場外労働のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
			平成26年	100.0	13.3	
25	100.0	10.8	9.2	2.2	0.8	89.2
24	100.0	11.9	10.4	2.3	0.7	88.1
23	100.0	11.2	9.3	2.2	0.7	88.8
22	100.0	11.2	9.1	2.5	0.8	88.8
1,000人以上	100.0	24.8	17.9	7.2	4.7	75.2
300～999人	100.0	21.8	18.8	4.0	1.5	78.2
100～299人	100.0	14.5	12.8	3.0	0.4	85.5
30～99人	100.0	11.9	10.1	2.9	0.7	88.1
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	5.6	5.6	-	-	94.4
建設業	100.0	13.1	10.6	3.7	0.2	86.9
製造業	100.0	15.2	13.5	3.3	1.0	84.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.2	2.4	0.8	-	96.8
情報通信業	100.0	26.3	12.0	18.1	1.4	73.7
運輸業,郵便業	100.0	4.8	4.8	-	-	95.2
卸売業,小売業	100.0	17.4	16.3	2.7	0.6	82.6
金融業,保険業	100.0	21.7	15.7	2.7	5.5	78.3
不動産業,物品賃貸業	100.0	18.4	16.8	0.6	2.1	81.6
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	15.6	9.3	7.6	1.7	84.4
宿泊業,飲食サービス業	100.0	4.5	4.3	0.0	0.3	95.5
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	6.7	5.6	-	1.1	93.3
教育,学習支援業	100.0	5.5	3.2	0.8	2.0	94.5
医療,福祉	100.0	4.5	3.3	1.2	-	95.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	12.8	10.9	3.4	0.8	87.2

みなし労働時間制の適用を受ける労働者割合は 8.1% (前年 8.1%) となっており、これを種類別にみると「事業場外労働のみなし労働時間制」が 6.9% (同 6.6%)、「専門業務型裁量労働制」が 1.0% (同 1.2%)、「企画業務型裁量労働制」が 0.2% (同 0.3%) となっている (第 10 表)。

第 10 表 みなし労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

(単位：%)

年・企業規模・産業	労働者計	みなし労働時間制の適用を受ける労働者	みなし労働時間制の種類			みなし労働時間制の適用を受けない労働者
			事業場外労働のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成26年	100.0	8.1	6.9	1.0	0.2	91.9
25	100.0	8.1	6.6	1.2	0.3	91.9
24	100.0	8.5	7.1	1.1	0.3	91.5
23	100.0	7.3	5.6	1.2	0.4	92.7
22	100.0	6.9	5.3	1.3	0.3	93.1
1,000人以上	100.0	9.9	7.9	1.4	0.5	90.1
300～999人	100.0	8.9	8.0	0.8	0.1	91.1
100～299人	100.0	8.2	7.3	0.9	0.0	91.8
30～99人	100.0	5.1	4.3	0.8	0.0	94.9
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	1.9	1.9	-	-	98.1
建設業	100.0	7.5	6.7	0.7	0.0	92.5
製造業	100.0	7.5	6.3	0.9	0.2	92.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.9	2.9	0.0	-	97.1
情報通信業	100.0	11.7	4.1	7.1	0.4	88.3
運輸業,郵便業	100.0	7.6	7.6	-	-	92.4
卸売業,小売業	100.0	9.3	8.9	0.2	0.1	90.7
金融業,保険業	100.0	18.2	16.8	0.2	1.2	81.8
不動産業,物品賃貸業	100.0	12.3	12.2	0.0	0.1	87.7
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	10.9	6.6	4.2	0.1	89.1
宿泊業,飲食サービス業	100.0	2.2	2.2	0.0	0.0	97.8
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	4.0	3.9	-	0.1	96.0
教育,学習支援業	100.0	4.1	3.3	0.6	0.3	95.9
医療,福祉	100.0	4.5	4.4	0.1	-	95.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	3.5	2.7	0.7	0.0	96.5